柏原市新庁舎オフィス環境整備業務事業者選定プロポーザル実施要項

1　目的

本要項は、柏原市（以下「本市」という。）が新庁舎のオフィス環境整備に関する業務を公募型プロポーザル方式による事業者選定のために必要な事項を定めるものです。

2　業務概要

（1）　業務名　　柏原市新庁舎オフィス環境整備業務（以下「本業務」という。）
（2）　業務内容　柏原市新庁舎オフィス環境整備業務仕様書のとおり
（3）　業務期間　契約締結日から令和3年3月31日まで
（4）　上限提案価格

本業務に係る上限提案額は6,600,000円（消費税等を含む）とします。

3　参加申込について

（1）　参加資格

次の要件を全て満たすものとします。

ア　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

イ　会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく構成手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く)又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

ウ　柏原市暴力団排除条例（平成25年条例第27号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者に該当する者でないこと。

エ　参加申込書提出時点において、柏原市入札参加有資格業者停止要綱に基づく指名停止処分、指名回避措置を受けていない者であること。

オ　平成21年4月1日以降に、地方自治体においてオフィス環境整備業務（レイアウト計画、什器整備計画、移転計画等）を受注し、本プロポーザルの公告日現在において、当該業務が完了している実績を有すること。

カ　国税及び地方税を完納していること。

（2）　日程

	項　目	日　程
1	実施要項公表・公募開始	令和元年　１０月１１日(金)
2	参加申込 質問締切	令和元年　１０月１８日(金) 正午まで
3	参加申込 質問回答	令和元年　１０月２３日(水)
4	参加申込書 提出受付締切	令和元年　１０月２８日(月) 正午まで
5	企画提案 質問締切	令和元年　１１月　５日(火) 正午まで
6	企画提案 質問回答	令和元年　１１月　８日(金)
7	企画提案書 提出受付締切	令和元年　１１月１４日(木) 正午まで
8	プレゼンテーション等	令和元年　１１月２０日(水) (予定)
9	審査結果通知	令和元年　１１月２６日(火) (予定)
10	契約締結	令和元年　１１月下旬　　　(予定)

（3）　公募様式、関係資料の配布

プロポーザル実施要項、応募申込書その他公募に関係する様式等は、本市ウェブサイトからダウンロードしてください。

なお、提供資料については、電子媒体で貸与しますので、事前に連絡の上、担当課での受け取りをお願いします。貸与された電子媒体は、令和元年11月14日（木）までに担当課へ返却してください。

ア　提供資料
①基本レイアウト図面【PDFデータ】　(基本設計時の1～5階平面図)
②現況別館配置図　　【PDFデータ】　(別館案内図)
③現状什器備品リスト【Excelデータ】(対象：事務机、事務椅子、棚、ロッカー)

また、本市ウェブサイトに掲載している柏原市庁舎施設整備事業 基本設計【概要版】等をご確認ください。

（４）現地確認
現地確認を希望される場合は、事前に電話予約が必要です。
①確認期間　令和元年10月15日（火）から令和元年11月14日（木）正午まで
②確認時間　平日開庁日の午前9時から午後5時まで
③連 絡 先　「8 担当課」まで

（５）参加申込
ア　質問の受付
参加申込に関する質問を行う場合は、次のとおり質問書を提出してください。
なお、電話による質問は受付いたしません。
①受付期間　令和元年10月18日(金) 正午まで
②提出方法　柏原市総務部庁舎整備室へ電子メールで提出してください。
件名は「柏原市新庁舎オフィス環境整備業務事業者選定に関する質問について(事業者名)」としてください。なお、必ず、送信確認を行ってください。
③提出様式　様式1「質問書(参加)」
事業者名、所在地、連絡先(電話番号)、担当者名の記入を忘れないこと。
④回答方法　質問に対する回答は一括して取りまとめ、令和元年10月23日（水）に本市ウェブサイト内の本プロポーザルに係るウェブページに掲載します。
(質問のあった事業者名は公表しません。)

イ　申込書の提出
次のとおり、必要書類を整えて、参加申込を行ってください。
①受付期間　令和元年10月23日(水)から10月28日(月) 正午まで
②受付時間　平日開庁日の午前9時から午後5時まで
③提出方法　持参のみ
④提出場所　柏原市総務部庁舎整備室
⑤提出様式　1)様式2「参加申込書」
2)様式3「業務実績書」
2)様式4「誓約書」
3)様式5「事業者概要書」
※平成31・32年度柏原市入札参加資格の有資格者名簿に登録がない者は、以下の書類を提出してください。
4)様式9　「使用印鑑届」
5)様式10「委任状」※受任者を置かない場合は提出不要
6)印鑑証明書
※写し可、提出日の前3か月以内に発行されたもの
7)履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
※写し可、提出日の前3か月以内に発行されたもの
8)直近の財務諸表（貸借対照表,損益計算書,株主資本等変動計算書)
※写し可
9)法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納のない証明)
※写し可、提出日の前3か月以内に発行されたもの

⑥提出部数　各4部（正1部、副3部）
⑦参加資格の確認通知
参加資格の確認通知は、参加申込の受付締切日から3日（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）以内に、電子メールで通知します。
⑧留意事項　様式3「業務実績書」には最大5件の実績を記入してください。
記入した業務については、契約書の鑑の写し又は業務の完了が確認できる資料を添付してください。

4　企画提案について
（1）　提案資格
参加資格の確認通知を受けた事業者とします。
（2）　提案書の提出等
ア　質問の受付
提案書の作成に関する質問を行う場合は、次のとおり質問書を提出してください。なお、電話による質問は受付いたしません。
①受付期間　令和元年10月30日（水）から11月5日（火）正午まで
②提出方法　柏原市総務部庁舎整備室へ電子メールで提出してください。
件名は「柏原市新庁舎オフィス環境整備業務事業者選定に関する質問について（事業者名）」としてください。なお、必ず、送信確認を行ってください。
③提出様式　様式1「質問書（提案）」
事業者名、所在地、連絡先（電話番号）、担当者名の記入を忘れないこと。
④回答方法　質問に対する回答は一括して取りまとめ、令和元年11月8日（金）に本市ウェブサイト内の本プロポーザルに係るウェブページに掲載します。
（質問のあった事業者名は公表しません。）
イ　提案書
次のとおり、提案書を作成して、提出してください。
①提出期間　令和元年11月8日（金）から11月14日（木） 正午まで
②提出時間　平日開庁日の午前9時から午後5時まで
③提出方法　持参のみ
④提出場所　柏原市総務部庁舎整備室
⑤提出様式　1）様式6「提案書表紙」
2）任意様式「提案書」　※A3判の横折込みとします。
a 業務実施方針（任意様式、A3判片面、横使い、1枚以内）
b 企画提案書　（任意様式、A3判片面、横使い、5枚以内）
3）様式7「価格提案書」
⑥記載内容　1）業務実施方針
実施体制、取組方針、工程計画や業務上配慮する事項などについて
2）企画提案書　提案（1）～（3）を必ず記載してください
（1）市民や利用者にとって快適で利用しやすい環境の創出について
（2）経済的かつ効率的な什器備品整備計画について
※既存什器の再利用や新規購入の考え方などについて提案してください。
なお、新規購入の予算は5,000万円から1億円を想定しています。
（3）自社の独自性、優位性について
※経験や実績等に基づいた、本市にとって効果的な調査実施や計画策定への方策について提案してください。
⑦提出部数　各10部（正1部、副9部）
※様式6「提案書表紙」及び様式7「価格提案書」は正1部
⑧その他

提出を辞退する場合は、様式8「辞退届」を提出して下さい。また、期限までに提案書が提出されない場合も、辞退したものとみなします。

⑨留意事項

提案書の取扱い等については、次のとおりとします。

・提出後は、原則として提案書に記載された内容の変更は認めません。
・提案書の作成及び提出に要する費用は、提案書の提出者の負担とします。
・提出された提案書は、必要な範囲において、複製を作成することがあります。

5　提案内容の審査

（1）　審査主体

審査は、別に定める「柏原市新庁舎オフィス環境整備業務事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」が、審査基準に基づき審査、採点を行います。

（2）　基本的な審査方法

提案内容のほか、プレゼンテーション及びヒアリング(以下「プレゼン等」という。)の内容について、選定委員会の委員が審査基準に基づいて評価し、採点を行います。

各委員の得点の合計が最も高い事業者を候補者とし、2番目に高い事業者を次点候補者として選定します。

（3）　審査基準

評　価　項　目			配点割合
1	参加者の業務実績	過去10年間に完了した業務実績について（最大5件）	5%
2	業務実施方針	実施体制、取組方針、工程計画や業務上配慮する事項など	10%
3	企画提案（1）	市民や利用者にとって快適で利用しやすい環境の創出について	10%
4	企画提案（2）	経済的かつ効率的な什器備品整備計画の策定について ※既存什器の再利用や新規購入の考え方など なお、新規購入の予算は5,000万円から1億円を想定しています。	25%
5	企画提案（3）	自社の独自性、優位性について ※経験や実績等に基づいた、本市にとって効果的な調査実施や計画策定への方策など	10%
6	プレゼン等	本業務への理解度、提案内容、取組意欲など	10%
7	提案金額		30%
合　計			100%

（4）　プレゼン等の実施

企画提案の内容について、プレゼン等を実施します。

以下、プレゼン等の留意点です。

①説明者は4名以内とします。(パソコンの操作担当者を含む。)
②開催場所、開催時間等の詳細については、応募者数の確定後に別途連絡します。
③プレゼンは20分、審査員によるヒアリングは10分、計30分を予定しています。

④提案者の名前を伏した上で実施いたしますので、提案者を特定することができる内容の記述（社名や実績の名称など）は用いないでください。
⑤ヒアリングでは、業務への意欲や提案の具体性・実現性などを確認しますので企画提案の中で特に強調したい項目を中心に説明してください。
⑥実施にあたり、パワーポイント等でのプレゼンテーションを行う事も可としますが、以下の点にご注意下さい。
※プレゼンテーションの内容は、企画提案書に沿ったものとして下さい。
※パソコン等の機材については提案者が用意して下さい。ただし、プロジェクター、スクリーン、電源コードについては、本市で用意します。

（５）　審査結果の通知
審査結果は書面で通知するとともに、本市のウェブサイトに公表します。

（６）　候補者としない場合
選定委員の得点の合計が、満点の6割に満たない事業者は候補者としないものとします。

（７）　２者以上が同点となった場合
審査結果が同点となった場合については、選定委員による投票を行い、獲得票数の多い者を候補者とします。

（８）　参加者が1者の場合
参加者が1者のみの場合も本プロポーザルは有効とします。

（９）　次に該当するときは、候補者としての決定を取り消し、次点候補者を候補者とすることができるものとします。
ア　提案者に虚偽の記載が確認されたとき
イ　評価の公平性を害する行為を行ったとき
ウ　著しく社会的信用を損なう行為等により、事業者としてふさわしくないと判断したとき
エ　参加要件に適合しなくなったとき
オ　その他、本要項に違反すると認められた場合

6　契約

（１）契約の締結
候補者として選定された者と契約交渉を行ったうえで、候補者が審査結果通知を受けた日から７日以内に契約手続きを行います。ただし、契約締結までの間に本要項５提案内容の審査（９）に該当すると認める場合、若しくは何らかの事故等により契約交渉が不可能となった場合は、その者との契約の締結を行わず、次点候補者を契約交渉の相手方とします。

（２）契約金額
本要項２業務概要（４）上限提案価格に定める金額以内とします。
※令和元年度から令和２年度までの継続費

7　その他

（１）　本提案に係る全ての費用は、提案者の負担とします。
（２）　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨に限定します。
（３）　提案書等の提出された書類は、候補者選定以外には使用せず、また返却も行わないものとします。
（４）　提出書類の著作権は、提案者に帰属しますが、本市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要とする場合は、提案者に確認の上、提出書類の内容を使用できるものとします。
（５）　本案件に係る情報開示請求があった場合は、柏原市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

８　担当課

〒582-8555
大阪府柏原市安堂町1番55号
柏原市役所　総務部　庁舎整備室
TEL　072-972-1501
FAX　072-971-5089
E-mail：choshaseibi@city.kashiwara.lg.jp